



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

告 示

◇自転車等の撤去と保管 (第464号).....	4589
◇介護保険法等によるサービス事業所 等の廃止等 (第465号).....	4589
◇介護保険法によるサービス事業者等 の指定等 (第466号).....	4590
◇川崎都市計画第一種市街地再開発事 業の決定及び図書の縦覧 (第467号).....	4590
◇川崎都市計画地区計画の変更及び図 書の縦覧 (第468号).....	4590
◇川崎都市計画高度利用地区の変更及 び図書の縦覧 (第469号).....	4591
◇川崎都市計画第一種市街地再開発事 業の決定及び図書の縦覧 (第470号).....	4591
◇川崎都市計画道路の変更及び図書の 縦覧 (第471号).....	4591
◇川崎都市計画交通広場の決定及び図 書の縦覧 (第472号).....	4591
◇川崎都市計画用途地域の変更及び図 書の縦覧 (第473号).....	4592
◇川崎都市計画地区計画の決定及び図 書の縦覧 (第474号).....	4592
◇川崎都市計画道路の変更及び図書の 縦覧 (第475号).....	4592
◇指定納付受託者の指定 (第476号).....	4592
◇生活保護法等による指定医療機関の 指定 (第477号).....	4593
◇生活保護法等による指定施術機関の 指定 (第478号).....	4593
◇生活保護法等による指定医療機関の 廃止 (第479号).....	4593
◇生活保護法等による指定施術機関の 変更及び再開 (第480号).....	4593
◇生活保護法等による指定医療機関の 変更 (第481号).....	4593
◇生活保護法等による指定施術機関の 変更 (第482号).....	4593
◇健全化判断比率の公表 (第483号).....	4593
◇資金不足比率の公表 (第484号).....	4593
◇令和6年度作業報酬下限額 (第485	

号)	4594
----------	------

◇川崎市多摩区枳形地内(川崎市立日 本民家園及び周辺地域)におけるた き火及び喫煙の禁止 (第486号).....	4594
◇自転車等の撤去と保管 (第487号).....	4596
◇告示の訂正 (第488号).....	4596

税告示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金 の指定 (第7号).....	4596
-------------------------------------	------

公 告

◇川崎都市計画第一種市街地再開発事 業の決定の案の縦覧 (第1141号)	4596
◇川崎都市計画用途地域の変更の案の 縦覧 (第1142号)	4597
◇川崎都市計画高度利用地区の変更の 案の縦覧 (第1143号)	4597
◇川崎都市計画地区計画の変更の案の 縦覧 (第1144号)	4598
◇川崎都市計画公園の変更の案の縦覧 (第1145号)	4598
◇一般競争入札の執行 (第1146号)	4599
◇公募型プロポーザルの実施 (第1147 号)	4601
◇一般競争入札の執行 (第1148号)	4602
◇土地区画整理法による川崎都市計画 事業登戸土地区画整理審議会の委員 の選挙 (第1149号)	4603
◇道路の指定 (第1150号)	4603
◇一般競争入札の執行 (第1151号)	4603
◇開発行為に関する工事の完了 (第11 52号)	4608
◇開発行為に関する工事の完了 (第11 53号)	4608
◇公園墓地管理手数料に係る納入通知 書の公示送達 (第1154号)	4608
◇公募型プロポーザルの実施 (第1155 号)	4609
◇公募型プロポーザルの実施 (第1156 号)	4609
◇港湾施設に放置されている物件の撤	

去命令 (第1157号)	4610	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第11	
◇一般競争入札の執行 (第1158号)	4610	0号)	4674
◇公募型プロポーザルの実施 (第1159		◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第11	
号)	4611	1号)	4674
◇一般競争入札の執行 (第1160号)	4612	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第11	
◇一般競争入札の執行 (第1161号)	4614	2号)	4674
◇一般競争入札の執行 (第1162号)	4616	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第11	
◇一般競争入札の執行 (第1163号)	4617	3号)	4674
◇一般競争入札の執行 (第1164号)	4619	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行 (第1165号)	4620	◇一般競争入札の執行 (第66号)	4675
◇一般競争入札の執行 (第1166号)	4622	◇一般競争入札の執行 (第67号)	4675
◇一般競争入札の執行 (第1167号)	4624	◇一般競争入札の執行 (第68号)	4677
◇一般競争入札の執行 (第1168号)	4625	◇一般競争入札の執行 (第69号)	4680
◇一般競争入札の執行 (第1169号)	4627	◇一般競争入札の執行 (第70号)	4681
◇一般競争入札の執行 (第1170号)	4628	◇一般競争入札の執行 (第71号)	4684
◇一般競争入札の執行 (第1171号)	4630	交通局公告	
◇一般競争入札の執行 (第1172号)	4631	◇一般競争入札の執行 (第63号)	4687
◇一般競争入札の執行 (第1173号)	4633	交通局公告 (調達)	
◇一般競争入札の執行 (第1174号)	4634	◇落札者等の公示 (第14号)	4688
◇一般競争入札の執行 (第1175号)	4636	◇落札者等の公示 (第15号)	4689
◇一般競争入札の執行 (第1176号)	4638	病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第1177号)	4639	◇一般競争入札の執行 (第45号)	4689
◇一般競争入札の執行 (第1178号)	4641	◇一般競争入札の執行 (第46号)	4691
◇一般競争入札の執行 (第1179号)	4642	消防局公告	
◇一般競争入札の執行 (第1180号)	4644	◇サイレンの吹鳴 (第8号)	4692
◇一般競争入札の執行 (第1181号)	4645	教育委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第1182号)	4647	◇教育委員会定例会の招集 (第19号)	4693
◇一般競争入札の執行 (第1183号)	4648	選挙管理委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第1184号)	4650	◇各種請求及び委員の解職請求をする	
◇一般競争入札の執行 (第1185号)	4652	に必要な選挙権を有する者の数 (第	
◇一般競争入札の執行 (第1186号)	4653	22号)	4693
◇一般競争入札の執行 (第1187号)	4655	農業委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第1188号)	4657	◇川崎市農業委員会総会の招集 (第8	
◇建築基準法に基づく意見聴取会の開		号)	4693
催 (第1189号)	4664	区告示	
公告 (調達)		◇住民登録の無効 (高津区第3号)	4694
◇落札者等の公示 (第279号)	4664	区公告	
◇一般競争入札の公告 (第280号)	4665	◇住民票の職権消除 (川崎区第137号)	4694
◇一般競争入札の執行 (第281号)	4667	◇国民健康保険料等に係る差押調書	
◇落札者等の公示 (第282号)	4669	(謄本) の公示送達 (川崎区第138号)	4694
◇落札者等の公示 (第283号)	4670	◇国民健康保険料等に係る差押調書	
◇落札者等の公示 (第284号)	4670	(謄本) の公示送達 (川崎区第139号)	4695
◇落札者等の公示 (第285号)	4670	◇国民健康保険料等に係る差押調書	
◇一般競争入札の公告 (第286号)	4670	(謄本) の公示送達 (川崎区第140号)	4695
税公告		◇印鑑登録の抹消 (川崎区第141号)	4695
◇督促状の公示送達 (第108号)	4674	◇住民票の職権消除 (川崎区第142号)	4695
◇納期限変更告知書の公示送達 (第10		◇住民票の職権消除 (川崎区第143号)	4695
9号)	4674	◇印鑑登録の抹消 (川崎区第144号)	4695

◇国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第145号）……………	4696
◇差押調書（謄本）の公示送達（幸区第50号）……………	4696
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第53号）……………	4696
◇差押調書の公示送達（高津区第51号）……………	4696
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第52号）……………	4696
◇住民票の職権消除（高津区第53号）……………	4696
◇印鑑登録の抹消（高津区第54号）……………	4697
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第35号）……………	4697
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第47号）……………	4697
辞令	
◇9月1日付け……………	4697

告 示

川崎市告示第464号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第465号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康

保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉

令和5年7月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社楓の風	1465290135	在宅療養支援ステーション 楓の風 武蔵小杉	川崎市中原区下小田中 5-13-3 ツァールトA 101	訪問看護 介護予防訪問看護
有限会社小倉メディカル サービス	1475100960	木村ケアセンター	川崎市幸区南加瀬 1-10-39 キャピタル新川崎1F	通所介護
合同会社輪	1475502744	介護タクシー輪	川崎市宮前区南野川 2-56 26-309野川住宅	訪問介護

川崎市告示第466号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施

令和5年9月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社POM	1465090352	森重訪問看護ステーション	川崎市川崎区渡田4丁目 3番12号森重助産院1階	訪問看護 介護予防訪問看護

川崎市告示第467号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定（鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 宮前区 鷺沼1丁目、鷺沼3丁目及び小台1丁目地内

(2) 削除する部分

なし

施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和5年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和5年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第468号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の変更（鷺沼地区地区計画）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 宮前区 鷺沼2丁目及び鷺沼4丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 宮前区 鷺沼1丁目、鷺沼3丁目、小台1丁目、土橋3丁目及び有馬1丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第469号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度利用地区の変更（鷺沼駅前地区、京急川崎駅西口地区）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 宮前区 鷺沼1丁目、鷺沼3丁目及び小台1丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 川崎区 駅前本町地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第470号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定（京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 川崎区 駅前本町地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第471号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

(1) 川崎都市計画道路の変更（3・4・13号久末鷺沼線）

(2) 川崎都市計画道路の変更（3・4・14号鷺沼線）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 川崎市都市計画道路の変更（3・4・13号久末鷺沼線）

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 高津区 久末及び東野川2丁目

宮前区 南野川1丁目、南野川2丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目、有馬1丁目、有馬3丁目、有馬4丁目、有馬5丁目、有馬8丁目、鷺沼1丁目、鷺沼3丁目及び鷺沼4丁目地内

(2) 崎都市計画道路の変更（3・4・14号鷺沼線）

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 宮前区 鷺沼1丁目、鷺沼3丁目及び犬蔵2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第472号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1

項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画交通広場の決定（鷺沼駅前交通広場）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 宮前区 鷺沼1丁目及び鷺沼3丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第473号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更（京急川崎駅西口地区）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 川崎区 駅前本町 及び 幸区 堀川町地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第474号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の決定（京急川崎駅西口地区

地区計画）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 川崎区 駅前本町及び砂子1丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第475号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路の変更（3・2・2号駅前本町線の廃止）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 川崎区 駅前本町及び砂子1丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第476号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

住所 東京都港区高輪一丁目3番13号

名称 ソニーペイメントサービス株式会社

2 取り扱う歳入等の種類

神奈川県公立高等学校入学者選抜統合型WEB出願システムを利用した各種手続きにおける入学選考料及び入学料

3 指定期間

令和5年9月6日から令和6年3月31日まで

川崎市告示第477号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第478号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第479号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第480号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の再開を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第481号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第482号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第483号

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

令和5年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年度決算に基づく健全化判断比率（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	8.7 (25.0)	123.4 (400.0)

1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。

2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。

川崎市告示第484号

資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、資金不足比率を公表します。

令和5年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年度決算に基づく資金不足比率 (単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率
病院事業会計	—
下水道事業会計	—
水道事業会計	—
工業用水道事業会計	—
自動車運送事業会計	—
卸売市場事業特別会計	—
港湾整備事業特別会計	—
生田緑地ゴルフ場事業特別会計	—

- 1 川崎市に適用される経営健全化基準は20.0%である。
- 2 表中の「資金不足比率」における「—」の記号は、資金不足となっていないことを表示している。

川崎市告示第485号

川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

1,162円

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

川崎市告示第486号

川崎市多摩区柵形地内（川崎市立日本民家園及び周辺地域）におけるたき火及び喫煙の禁止

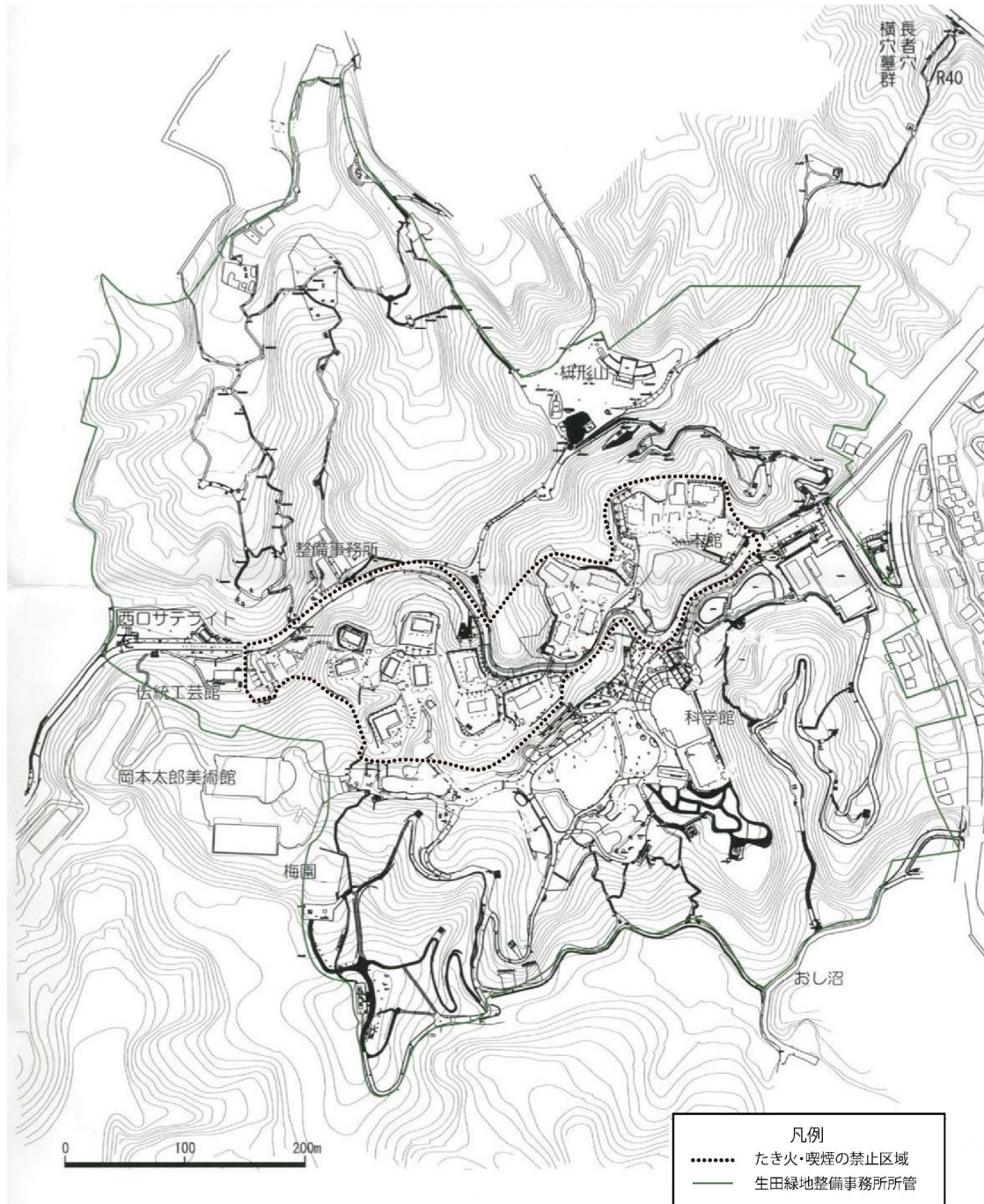
消防法（昭和23年法律第186号）第23条の規定により、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間、次の区域内におけるたき火及び喫煙を禁止します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市多摩区柵形7丁目1番1号川崎市立日本民家園の全域及び周辺地域（別図のとおり）

川崎市立日本民家園の全域及び周辺区域のたき火・喫煙禁止区域図



川崎市告示第487号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年9月12日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（様式2及び様式3省略）

川崎市告示第488号

令和5年8月24日川崎市告示第448号を次のとおり訂正します。

令和5年9月13日

川崎市長 福田紀彦

誤

- 1 届け出た地縁による団体

- (3) 代表者の氏名

吉村 治巳

- 2 変更事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名

「山口 良春」を「吉村 治巳」に改める。

正

- 1 届け出た地縁による団体

- (3) 代表者の氏名

吉村 治巳

- 2 変更事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名

「山口 良春」を「吉村 治巳」に改める。

税 告 示

川崎市税告示第7号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の6第3項の申出により、「川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について」（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条第4項の規定により告示します。

令和5年8月30日

川崎市長

表中

「

特定非営利活動法人 WE21ジャパン・たかつ (川崎市高津区溝口3丁目15番8号)	左に掲げる者の主たる 目的である業務に関連 する寄附金	平成25年7月8日から 令和5年7月7日まで
---	-----------------------------------	---------------------------

」

を

「

特定非営利活動法人 WE21ジャパン・たかつ (川崎市高津区溝口 3丁目15番8号)	左に掲げる者の主たる 目的である業務に関連 する寄附金	平成25年7月8日から 令和10年7月7日まで
---	-----------------------------------	----------------------------

」

に改める。

公 告

川崎市公告第1141号

川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画法案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和5年9月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定（登戸

駅前地区第一種市街地再開発事業)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 多摩区 登戸地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎まちづくり局登戸区画整理事務所

(多摩区登戸2202-1)

多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

多摩区役所生田出張所(多摩区生田7-16-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

※都市計画課、登戸区画整理事務所、多摩区役所及び生田出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※多摩図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和5年9月1日(金)から令和5年9月15日(金)まで

川崎市公告第1142号

川崎都市計画用途地域の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和5年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更(登戸駅前地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 多摩区 登戸地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎まちづくり局登戸区画整理事務所

(多摩区登戸2202-1)

多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

多摩区役所生田出張所(多摩区生田7-16-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

※都市計画課、登戸区画整理事務所、多摩区役所及び生田出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※多摩図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和5年9月1日(金)から令和5年9月15日(金)まで

川崎市公告第1143号

川崎都市計画高度利用地区の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和5年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度利用地区の変更(登戸駅前地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 多摩区 登戸地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎まちづくり局登戸区画整理事務所

(多摩区登戸2202-1)

多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

多摩区役所生田出張所(多摩区生田7-16-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

※都市計画課、登戸区画整理事務所、多摩区役所及び生田出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を

除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※多摩図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和5年9月1日(金)から令和5年9月15日(金)まで

川崎市公告第1144号

川崎都市計画地区計画の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和5年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 多摩区 登戸地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）

川崎まちづくり局登戸区画整理事務所

（多摩区登戸2202-1）

多摩区役所10階市政資料コーナー

（多摩区登戸1775-1）

多摩区役所生田出張所（多摩区生田7-16-1）

川崎市立多摩図書館

（多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎）

※都市計画課、登戸区画整理事務所、多摩区役所及び生田出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※多摩図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和5年9月1日(金)から令和5年9月15日(金)まで

川崎市公告第1145号

川崎都市計画公園の変更案について、都市計画法（昭

和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和5年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画公園の変更（3・3・105号入江崎公園ほか2公園）

2 都市計画を定める土地の区域

川崎都市計画公園 3・3・105号入江崎公園

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 川崎区 塩浜3丁目地内

川崎都市計画公園 2・2・127号池上新町南公園

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 川崎区 池上新町3丁目地内

川崎都市計画公園 2・2・123号塩浜中公園

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

川崎市 川崎区 塩浜3丁目地内

ウ 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）

川崎区役所3階市政資料コーナー

（川崎区東田町8番地）

川崎区役所大師支所（川崎区東門前2-1-1）

川崎区役所田島支所（川崎区鋼管通2-3-7）

川崎市立川崎図書館

（川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク4階）

川崎市立川崎図書館大師分館

（川崎区大師駅前1-1-5 川崎大師パークホームズ2階 プラザ大師）

川崎市立川崎図書館田島分館

(川崎区追分町16-1 カルナーザ川崎 4階 プラザ田島)

※都市計画課、川崎区役所、大師支所及び田島支所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。大師分館、田島分館は、平日の午前10時から午後6時まで及び土・日曜日・祝日の午

前10時から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和5年9月1日(金)から令和5年9月15日(金)まで

川崎市公告第1146号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	土橋保育園改築家屋事後調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋 2丁目14番地 1
	履 行 期 間	令和6年1月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月3日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	中部児童相談所解体家屋事後調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区末長 1丁目3番9号ほか
	履 行 期 間	令和6年1月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月3日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	向原の森公園ほか測量業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区向原3丁目2-5ほか15箇所
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による 中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で 登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月3日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	野川西市営住宅内道路敷等測量業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区西野川1丁目3091番地先
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による 中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で 登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月3日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1147号

「消費者市民社会・成年年齢引下げPR業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年9月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件名

消費者市民社会・成年年齢引下げPR業務委託

(2) 主な業務事項

ア 「消費者市民社会」の普及啓発に係る広報の企画・実施

(ア) 動画広告

(イ) 動画以外の広告

イ 「成年年齢引下げ」等の周知に係る広報の企画・実施

(ア) 動画広告

(イ) 動画以外の広告

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年2月9日まで

(4) 履行場所

川崎市内

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「99その他業務」、種目「08広告代理店」に登録されている者

(4) 過去（5年程度）に本市又はその他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること

(5) 本業務を実施する体制には、本業務に関連又は類似する業務実績を有する者を含むこと

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

(9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

い者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 事業理解・取組意欲

(2) 提案内容

(3) 事業実施体制

(4) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階

電話：044-200-3864 F A X：044-244-6099

メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp

5 公募要領の公表の時期

令和5年9月4日(月)

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

(1) 期 間：令和5年9月6日(水)～9月14日(木)午後4時

(2) 受付場所：4と同じ

(3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送

※郵送の場合も期間最終日午後4時までに必着のこと

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 期 間：令和5年9月27日(水)～10月10日(火)午後4時

(2) 提出場所：4と同じ

(3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送

※郵送の場合も期間最終日午後4時までに必着のこと

(4) 提出書類

ア 企画提案書 8部

イ 企業概要（パンフレット等） 8部

ウ 業務実施体制・主な事業実績 8部

エ 所要経費・概算見積書 8部

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言 語：日本語

(2) 通 貨：日本国通貨

9 契約書の作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 4,690,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は、令和5年10月19日(木)を予定しています。

イ 詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

川崎市公告第1148号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度人権啓発に係るバス車内
広告掲出業務委託
- (2) 履行場所 川崎市の指定する場所
- (3) 履行期限 令和6年3月15日まで
- (4) 委託概要 本市が作成する啓発ポスターを、指定した公共交通機関の車両内に広告として掲出し、利用者への周知に努めること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」(種目「広告代理店」)で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局人権・男女共同参画室
電 話 (044) 200-0098
F A X (044) 200-3914
E-mail 25zinken@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和5年9月5日(火)から9月12日(火)まで
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)
来庁する場合は、必ず事前に3(1)へ電話連絡し、来庁日時について、指示を受けてください。
なお、一般競争入札参加申込書等の書類は、次のウェブページからダウンロードすることもできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000153943.html>を参照してください。

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ その他添付書類

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵便の場合は、書留郵便等の配達した記録が残るものとしてください。また、提出期限は、令和5年9月12日(火)午後5時必着とします。

(5) その他

- ア 提出された一般競争入札参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された一般競争入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 一般競争入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書等を提出した者には、一般競争入札参加資格について審査の上、令和5年9月14日(木)までに、確認通知書を電子メールで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和5年9月14日(木)から9月15日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)までFAX又は電子メールで提出してください(提出後は必ず電話で御一報ください。)

(2) 回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5年9月20日(木)までに、参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参

加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和5年9月25日(月)午前10時
イ 場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室

(2) 入札書の提出方法

持参に限りです。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

ア 入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。なお、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札の際に委任状を提出してください)。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再入札用の入札書も準備の上、参加してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第1149号

土地区画整理法(昭和29年5月20日法律第119号)第58条の規定により、川崎市都市計画事業登戸土地区画整理審議会の委員の選挙を行うため、土地区画整理法施行令(昭和30年3月31日政令第47号)第19条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

選挙期日 令和5年12月3日

川崎市公告第1150号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和5年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	主要地方道横浜上麻生(下麻生工区)
指定区間の地名・地番	麻生区下麻生2丁目315番15、316番2、328番2、623番3、626番2、627番3、628番3、634番2、645番2、646番2、647番2、648番4 別図省略
幅員・延長	15.00～20.00m × 6.30m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第504号 令和5年9月5日

川崎市公告第1151号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	高津区内道路補修(緊急23-2)工事
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内

競争入札に 付する事項	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム による申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時にお ける本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」 に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月21日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	市道細山112号線防護柵補修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区細山2丁目12番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム による申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。	

参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月21日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	総合福祉センタートイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年6月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年10月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	虹ヶ丘保育園屋上防水改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区虹ヶ丘2丁目2番20号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「防水」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	錦ヶ丘こども文化センター・老人いこいの家外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区栗谷3丁目28番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月22日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参 加 資 格	ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。 (10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和５年９月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件６)

競争入札に付する事項	件 名	特別養護老人ホーム陽だまりの園昇降機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区諏訪２丁目10番15号
	履 行 期 間	契約の日から令和６年12月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械設置器具」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年10月6日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1152号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区東有馬一丁目2475番4
の一部分ほか2筆の一部分
1,032平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年2月24日
川崎市指令 ま宅審（イ）第101号
令和5年8月8日
川崎市指令 ま宅審（イ）第186号（変更）

川崎市公告第1153号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の

規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区細山八丁目564番1
ほか1筆
1,610平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
株式会社 東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：11戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年4月25日
川崎市指令 ま宅審（イ）第5号

川崎市公告第1154号

次の公園墓地管理手数料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の

2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	手数料種別	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和5年度	公園墓地管理手数料	令和5年度分	なし	計715件

(別紙省略)

川崎市公告第1155号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件 名

令和5年度川崎市市制100周年記念動画制作業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日(金)まで

(4) 募集手続

詳細は企画提案実施要領によります。

2 企画提案実施要領、仕様書、各種様式の配布

提案公募要項、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000154163.html>

※同様のものを川崎市総務企画局シティプロモーション推進室市制100周年記念事業推進担当にてお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

3 参加意向申出書の提出等

(1) 参加意向申出書及び団体に関する確認書

プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書を提出してください。

ア 提出期間：令和5年9月7日(木)から令和5年9月19日(火)17時まで

イ 提出場所：川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

ウ 提出方法：持参又は郵送

(2) 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果

通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

4 参加資格を有した事業者の企画提案書等の提出

企画提案書等を次のとおり受け付けます。

(1) 提出期日：令和5年9月29日(金)17時まで

(2) 提出場所：川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

(3) 提出方法：持参又は郵送

5 問い合わせ・提出先

担 当：川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

市制100周年記念事業推進担当

中村・濱松

住 所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-1217

FAX：044-200-3915

川崎市公告第1156号

新川崎・創造のもりにおける量子イノベーションパーク形成に向けた機能整備の検討業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名

新川崎・創造のもりにおける量子イノベーションパーク形成に向けた機能整備の検討業務委託

(2) 業務内容

ア 量子イノベーションパーク形成に向けた基本的なコンセプトの検討

イ 量子イノベーションパーク形成に向けた必要機能の検討

ウ 量子イノベーションパーク形成による効果の検討

エ 報告書の作成

(3) 委託期間 契約日から令和6年3月22日まで

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 本業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿において業種を「99 その他業務」、種目を「99 その他」で登録申請している者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。

- (4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話(直通) 044-200-2973
F A X 044-200-3920
メールアドレス: 28innova@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和5年9月19日(火)午後5時(必着)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

6 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和5年9月21日(木)から9月27日(水)午後5時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 企画提案書、見積書、会社概要(パン

フレット等)(各8部)

7 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

8 契約書作成の要否 要

9 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

10 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 4,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は10月上旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
ウ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。

川崎市公告第1157号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっているので、当該物件の所有者又は使用者は、令和5年9月21日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。

その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

令和5年9月7日

川崎市長 福田紀彦

種類	登録番号	場所
自動二輪車 ホンダ ジョルノ 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91
普通自動車 日産 ノア 青	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島 81-1

川崎市公告第1158号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月8日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	小学校音楽室グランドピアノの調達
	履 行 場 所	小田小学校、南加瀬小学校、玉川小学校、大戸小学校、久末小学校、三田小学校
	履 行 期 間	令和6年2月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「書籍・楽器類」	

参 加 資 格	種目「楽器」に登録されていること (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号のいずれかに該当する中小企業者であること。 (6) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和5年10月26日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1159号

量子イノベーションパーク形成に向けた基盤整備に関する調査検討等業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和5年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名

量子イノベーションパーク形成に向けた基盤整備に関する調査検討等業務委託

(2) 業務内容

ア 量子イノベーションパーク形成に向けた基盤整備の検討

イ 量子イノベーションパーク形成に向けた諸条件の整理

ウ 各種協議資料作成支援

エ 報告書の作成

(3) 委託期間 契約日から令和6年3月22日まで

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 本業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿において業種を「12 建設コンサルタント」、種目を「12 都市計画及び地方計画」で登録申請している者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生

法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。

(4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

(8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 提案内容の工夫

(3) 事業実施体制

(4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電 話(直通) 044-200-2973

F A X 044-200-3920

メールアドレス: 28innova@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和5年9月19日(火)午後5時(必着)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

6 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和5年9月21日(木)から9月29日(金)午後5時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 企画提案書、見積書、会社概要(パンフレット等)(各8部)

7 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

8 契約書作成の要否 要

9 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

10 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 9,200,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は10月上旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
ウ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。

川崎市公告第1160号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅西口道路維持(駅広清掃その2)委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月10日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	主要地方道横浜上麻生（柿生陸橋）地質調査委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6丁目地内
	履 行 期 間	120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月10日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	浮島2期地区積出棧橋詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町地先
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）又はRCCM（港湾及び空港部門）のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月10日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	早野聖地公園園路整備等詳細設計他業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区早野地内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、次のア～エのいずれかの要件を満たす者を配置できること。 ア 技術士（建設部門：都市及び地方計画）又は（総合技術監理部門：建設一都市及び地方計画）のいずれかの資格を有する者。 イ R C C M（造園部門）又は（都市計画及び地方計画部門）のいずれかの資格を有する者。 ウ 1級土木施工管理技士 エ 1級造園施工管理技士 (5) 地質調査業務従事者は、次のア～ウのいずれかの要件を満たす者を配置できること。 ア 技術士（総合技術監理部門：建設一土質及び基礎）、（総合技術監理部門：応用理学一地質）、（建設部門：土質及び基礎）又は（応用理学部門：地質）のいずれかの資格を有する者。 イ R C C M（地質部門）又は（土質及び基礎部門）のいずれかの資格を有する者。 ウ 地質調査技士 (6) 測量従事者は、次の要件を満たす者を配置できること。なお、(4)の主任技術者と(6)アの主任技術者の兼務は可能とする。 ア 主任技術者は測量士の資格を有する者。 イ ア以外の技術者は測量士又は測量士補の資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年10月10日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1161号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度北部市場通行証一斉更新業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号 川崎市中央卸売市場北部市場
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年12月28日まで
- (4) 業務内容 市場内の駐車場の適正利用を目的とした通行証一斉更新業務（警備、受付、データ入力等）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登録されていること。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項に定める中小企業者であること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書

(2) 提出方法・期限等

- ア 提出方法

(ア) 前記(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）を持参又は郵送（いずれの場合も、令和5年9月20日(木)までに、必要な書類全てが北部市場管理課に到着する必要があります）。なお、郵送による提出を行う場合

は、郵送した日に後記(イ)の連絡先に必ず電話をしてください。

(イ) 提出先

住 所：中央卸売市場北部市場管理課
(川崎市宮前区水沢 1-1-1
北部市場管理棟 3 階)

電話番号：044-975-2213

イ 提出期限

令和 5 年 9 月 20 日(水) (必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録の際に申請した電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付(送信) 予定日

令和 5 年 9 月 22 日(金)を予定しています。

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課管理係
担当 堀越

(2) 質問受付期間

令和 5 年 9 月 22 日(金)から令和 5 年 9 月 26 日(火)午後 5 時までとします。質問は必ず電子メールで提出して下さい。

(3) 回答方法

質問が提出された場合のみ、令和 5 年 9 月 28 日(木)午後 5 時までに、全参加者あてに電子メールで回答いたします。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和 5 年 10 月 2 日(月) 午後 2 時

(3) 入札・開札の場所

川崎市宮前区水沢 1-1-1

川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場
管理棟 2 階 大会議室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札書の記載金額

入札に際しては、税抜きの総額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第 33 条第 5 号に基づき免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約予定日

令和 5 年 10 月 5 日(木)

10 その他

(1) 詳細は入札説明書等によります。

(2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

川崎市公告第1162号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度北部市場冷蔵庫2号棟空冷コンデンサー設備交換等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年2月29日まで
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で本市又は他官公庁において、冷蔵又は冷凍設備の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること)。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

- (1) 配布及び提出場所
〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
施設維持係 担当 酒井
電 話：044-975-2216
F A X：044-975-2242
電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp
※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで
(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。
- (3) 提出方法
持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和5年9月14日(木)必着
- (4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(4)の書類(コピー)

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、入札参加資格確認通知書を令和5年9月26日(火)までに交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ。
- (2) 交付日時 令和5年9月26日(火)午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間

令和5年9月26日(火)から令和5年9月29日(金)午後5時までとします。

提出方法は、電子メールまたはF A Xとします。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和5年10月4日(木)に電子メールにて回答文書を送付します。

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年10月10日(火)午前10時
なお、郵送の場合は令和5年10月6日(金)必着
- (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
管理事務所棟2階大会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送
郵送先は上記3(1)に同じ
- (5) 入札保証金 免除(ただし、入札参加資

- 格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実であると認められるとき)
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 有(但し、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除)
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和5年10月13日(金)
- (5) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11 その他

- (1) 事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告第1163号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度川崎臨海部経済効果調査及び産業動向分析支援業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所臨海部国際戦略本部事業推進部
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 委託概要 本業務は、臨海部ビジョンの取組推進による地域経済への波及効果を客観的データに基づき分析するとともに、製造品出荷額等の推移からみる地域特性の要因を分析し、今後の川崎臨海部のあり方の検討の参考となる資料の作成の業務支援を行うものです。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所臨海部国際戦略本部

担当 熊谷

電話 044-200-3815

(2) 配布・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合、令和5年9月15日(金)午後5時必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年9月19日(火)までに送付します。

ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。

(1) 交付場所 3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和5年9月19日(火)午後1時から午後5時まで

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出先

3(1)に同じ

(3) 質問書の提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月21日(木)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、開庁日の正午～午後1時、土曜日及び日曜日を除く)

(4) 質問書の提出方法

電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和5年9月21日(木)午後5時必着)

(5) 回答方法

令和5年9月22日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年10月2日(月)午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎10階会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第1164号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦 印

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市新本庁舎等移転に伴う産業廃棄物収集運搬・処分業務(第1期・廃プラスチック類)委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル ほか

(3) 履行期限

契約締結日から令和6年1月19日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の両方で登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、産業廃棄物の収集運搬・処分業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証を取得していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局本庁舎等整備推進室

電話 044-200-1820

また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 配付・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出場所・提出方法

提出場所は(1)の場所とします。

提出方法は持参又は郵送とします。なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記所管部署に必ず電話してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)及び(5)を証明する書類

4 入札説明書等の交付

入札説明書等は、3(1)記載のURLからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。

また、入札説明書等は3(1)の場所において令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5年9月20日(水)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

6 仕様書等に関する問い合わせ

仕様書等の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(1)と同じ

イ 電子メールの場合の提出先

17seibi@city.kawasaki.jp

ウ FAXの場合の提出先

044-200-3749

(2) 受付期間

令和5年9月11日(月)午前9時から令和5年9月15日(金)午後5時まで

(持参の場合は、正午から午後1時までを除きます。)

(3) 質問回答

質問に対する回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和5年9月21日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)又は(5)の書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札書の提出日時 令和5年9月26日(火)午前10時30分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(2) 入札金額

各単価の合計金額となります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

8(1)に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者とします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

10 契約の手続等

(1) 推定総金額

各契約単価に消費税及び地方消費税額を加算し、予定数量を掛けた金額を足し合わせたものとします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、推定総金額の10%を納入しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

無

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ

川崎市公告第1165号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田紀彦 印

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市新本庁舎等移転に伴う産業廃棄物収集運搬・処分業務(第1期・パレール三井ビル)委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル

(3) 履行期限

契約締結日から令和5年11月10日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「産業廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の両方で登録されていること。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、産業廃棄物の収集運搬・処分業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (7) 産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証を取得していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布場所
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎4階
総務企画局本庁舎等整備推進室
電話 044-200-1820
また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (2) 配付・提出期間
令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出場所・提出方法
提出場所は(1)の場所とします。
提出方法は持参又は郵送とします。なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記所管部署に必ず電話してください。
- (4) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2(6)及び(7)を証明する書類
- 4 入札説明書等の交付
入札説明書等は、3(1)記載のURLからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。
また、入札説明書等は3(1)の場所において令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5年9月20日(水)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。
- 6 仕様書等に関する問い合わせ
仕様書等の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。
- (1) 質問書の提出方法
ア 持参の場合の受付場所
3(1)と同じ
イ 電子メールの場合の提出先
17seibi@city.kawasaki.jp
ウ FAXの場合の提出先
044-200-3749
- (2) 受付期間
令和5年9月11日(月)午前9時から令和5年9月15日(金)午後5時まで
(持参の場合は、正午から午後1時までを除きます。)
- (3) 質問回答
質問に対する回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和5年9月21日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。
なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び2(6)又は(7)の書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法
入札書の提出日時 令和5年9月26日(火)午前10時00分
入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時・場所
8(1)と同じ。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
- (5) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし

ます。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者としてします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、推定総金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

川崎市公告第1166号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田紀彦 印

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市新本庁舎等移転に伴う産業廃棄物収集運搬・処分業務（第1期・川崎市役所第3庁舎）委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期限

契約締結日から令和5年12月15日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の両方で登録されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、産業廃棄物の収集運搬・処分業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(7) 産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証を取得していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局本庁舎等整備推進室

電話 044-200-1820

また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 配付・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出場所・提出方法

提出場所は(1)の場所とします。

提出方法は持参又は郵送とします。なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記所管部署に必ず電話してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(6)及び(7)を証明する書類

4 入札説明書等の交付

入札説明書等は、3(1)記載のURLからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。

また、入札説明書等は3(1)の場所において令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5年9月20日(水)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

6 仕様書等に関する問い合わせ

仕様書等の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(1)と同じ

イ 電子メールの場合の提出先

17seibi@city.kawasaki.jp

ウ FAXの場合の提出先

044-200-3749

(2) 受付期間

令和5年9月11日(月)午前9時から令和5年9月15日(金)午後5時まで

(持参の場合は、正午から午後1時までを除きます。)

(3) 質問回答

質問に対する回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和5年9月21日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び2(6)又は(7)の書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札書の提出日時 令和5年9月26日(火)午前10時
15分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎15階第1

会議室

(2) 入札金額

各単価の合計金額となります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

8(1)に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者としてします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

10 契約の手続等

(1) 推定総金額

各契約単価に消費税及び地方消費税額を加算し、予定数量を掛けた金額を足し合わせたものとします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、推定総金額の10%を納入しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

無

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(3)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ

川崎市公告第1167号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和2年国勢調査独自集計（地方集計）業務委託
- (2) 履行場所
川崎市総務企画局都市政策部統計情報課及び受注者作業場所
- (3) 履行期間
契約締結日から令和6年2月29日まで
- (4) 委託概要
別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」で登録されている者。また、地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 過去に国又は地方公共団体等からの受託による統計データの電子化等の作成実績があり、この業務について確実に履行できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
(第3庁舎11階)
総務企画局都市政策部統計情報課 大川担当
電話 044-200-2069（直通）
- (2) 配布・提出期間
令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後5時必着とし、簡易書留等、配達記録が確認できる手段を使用してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年9月20日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書（仕様書等を含む）、データレイアウトフォーム及び符号表のイメージは3(1)の場所において、令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで（午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和5年9月20日(水)午前8時30分から令和5年9月25日(月)午後5時まで

(4) 回答方法

令和5年9月27日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和5年10月3日(火) 午後3時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎10階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(8) その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 関連情報を入手するための窓口は3 (1)に同じです。

川崎市公告第1168号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前小学校わくわくプラザ他13施設LED照明器具賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮前町8-13他13施設
- (3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市こども未来局青少年支援室

(川崎市役所第3庁舎14階) 担当 山本

電 話 044-200-1988

FAX 044-200-3931

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。〔入札情報かわさき〕の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。〕

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和５年９月29日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３(1)の場所で令和５年９月29日(金)午後５時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに令和５年９月29日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３(1)の場所で令和５年９月29日(金)午後５時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

３(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和５年10月６日(金)まで

午前９時～午後５時（ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後１時を除く）

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) ＦＡＸ

(ウ) メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1988

ＦＡＸ 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和５年10月12日(木)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和５・６年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３(1)の場所で配布し

ます。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和５年10月17日(火)午前11時00分

イ 入札書の提出場所 川崎市役所第３庁舎10階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

８(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1169号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
「月の顔」輸送・設置業務委託
- (2) 履行場所
川崎市岡本太郎美術館
(川崎市多摩区枳形7-1-5)
川崎市役所・本庁舎(川崎市川崎区宮本町1)
- (3) 履行期間
契約日から令和5年10月15日まで
- (4) 業務概要
岡本太郎作品「月の顔」の安全・保護を確保しながら、梱包・輸送・設置業務を行うもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市の競争入札参加資格を有し、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿において、業種「倉庫運送」種目「運送」に登録されていること。
- (2) 直近5か年において、公立であるか私立であるかを問わず、美術館において美術展の運搬・展示業務の契約を元請けとして締結し、完了した実績があること。
- (3) 美術品取扱資格を有する管理技術者または作業技術者を1名以上配置する業務実施体制の構築が可能であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生

法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと。

- (5) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有していないこと。
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反していないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

電 話 044-900-9898(直通)

FAX 044-900-9966

E-mail 25okamoto@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和5年9月12日(火)午前9時～令和5年9月18日

(月)午後3時

- (3) 提出方法

持参又は郵送(提出期間内必着。)

- (4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・過去の受託実績について、業務を受託したことがわかる書面
- ・管理技術者または作業技術者が美術品取扱資格を有することを示す書類等の写

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、実績表及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和5年9月19日(火)
- (2) 交付方法
業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスへ電子メールで送付。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
令和5年9月12日(火)午前9時～令和5年9月21日(木)午後3時
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
メール又はFAXによります。
ア メール 25okamoto@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-900-9966
- (5) 回答
ア 回答日 令和5年9月22日(金)
イ 回答方法
一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し、提出期間内に提出してください。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札書の提出場所
川崎市多摩区柵形7-1-5
川崎市岡本太郎美術館
- (3) 入札書の提出期間

令和5年9月22日(金)午前9時～令和5年9月26日(火)午後5時

※9月25日(月)を除く。土日も開館しています。

- (4) 入札書の提出方法
持参又は郵送(提出期間内必着)とします。
- (5) 入札保証金
免除とします。
- (6) 開札の日時・場所
令和5年9月27日(水)午前10時 川崎市岡本太郎美術館
- (7) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (8) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告第1170号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
臨港消防署産業廃棄物収集運搬業務委託
- (2) 履行場所
臨港消防署(川崎市川崎区池上新町3-1-5)

薬液タンク 4 槽

(3) 履行期間

契約日から令和 5 年11月30日(木)まで

(4) 業務概要

臨港消防署産業廃棄物収集運搬業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 5・6 年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に登載されていること。

(4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) 本契約について、確実に履行することができること。

(6) 本契約に必要な処分施設を有すること。

(7) 令和 5・6 年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、類似業務の履行実績資料及び産業廃棄物収集運搬業の許可証の写しを提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区南町20番地 7

川崎市消防局総合庁舎 8 階

消防局総務部施設設備課装備係

電話 044-223-2554

(2) 配布・提出期間

令和 5 年 9 月 11 日(月)午前 8 時 30 分から令和 5 年 9 月 19 日(火)午後 5 時

まで(土日、休日は除く平日のみ)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の履行実績資料

ウ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和 5 年 9 月 21 日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 5 年 9 月 11 日(月)午前 9 時から令和 5 年 9 月 26 日(火)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記 4 に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定する F A X 又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp

F A X 044-223-2520

(4) 回答方法

令和 5 年 9 月 27 日(水)午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書(内訳書は必要ありません)

ん)をもって行き、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない合計額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年10月2日(月)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第1171号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

破傷風予防接種業務委託

(2) 履行場所

ア 区役所等市の施設

イ 落札した機関の施設(アで実施する日時に接種できなかった職員がいた場合)

(3) 履行期間

令和5年10月20日から令和6年3月31日まで

(4) 委託概要

破傷風予防接種に関する業務の詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「医療関係業務」、種目「その他の医療関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル6階

総務企画局人事部労務厚生課

担当 小柳

電話 044-200-2976(直通)

(2) 配布・提出期間

令和5年9月12日(火)から令和5年9月19日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。一般競争入札参加資格申請書はインターネットからダウンロードすることができます(「川崎市ホームページ」の「事業者・就労支援情報」の「事業者・就労支援情報の各種情報」の「事業者向け情報」の「事業者向けの募集情報」の「一般競争入札(令和5年度破傷風予防接種業務委託)を実施します。」の中にあります。)

(「川崎市ホームページ」<https://www.city.kawasaki.jp/>)

(3) 提出方法

持参とします。

4 仕様書の配布期間及び仕様、入札に関する問い合わせ

先

(1) 配布場所及び問い合わせ先

上記 3 (1) に同じ

(2) 配布期間

令和 5 年 9 月 12 日(火)から令和 5 年 9 月 19 日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。また、インターネットからダウンロードすることができます(「川崎市ホームページ」の「事業者・就労支援情報」の「事業者・就労支援情報の各種情報」の「事業者向け情報」の「事業者向けの募集情報」の「一般競争入札(令和 5 年度破傷風予防接種業務委託)を実施します。」の中にあります。)

(「川崎市ホームページ」<https://www.city.kawasaki.jp/>)

仕様、入札に関する質問は、令和 5 年 9 月 12 日(火)から令和 5 年 9 月 22 日(金)まで質問書にて受け付けます(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)。

なお、回答については令和 5 年 9 月 25 日(月)、全社に F A X ・メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「令和 5 ・ 6 年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて送付します。

(1) 交付日時

令和 5 年 9 月 22 日(金)

(2) 交付場所

上記 3 (1) に同じ

6 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書及び単価契約一覧表(仕様書別紙)をもって行います。入札書及び単価契約一覧表は入札件名を記載した封筒に封印して提出

してください。

ウ 代理人が出席する場合入札開始前に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時: 令和 5 年 10 月 3 日(火)午前 10 時

イ 場所: 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9
川崎御幸ビル 6 階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加資格者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約金額

総価の基礎となった単価契約一覧表の各単価とします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納入しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記 3 (1) に同じです。

川崎市公告第 1172 号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 9 月 11 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度川崎市連合文化祭における
連合音楽会に伴う楽器運搬業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立中学校等
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年10月31日まで
- (4) 委託概要

楽器の運搬、積み込み、荷下ろし及び引き渡し、
運送計画書の作成、各中学校との連絡調整等の業務
を実施する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録さ
れている者。
- (4) 過去5年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に
履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

中尾担当

電 話：044-200-3286

FAX：044-200-2853

電子メール：88sidou@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書の配
布・提出先

一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書を
配布します。

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札
参加資格確認申請書の提出をしなければなりません。

- (1) 配布・提出期間
令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで
(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く) 9:00
から17:00まで(ただし、12:00から13:00を除く)
- (2) 配布場所
上記3に同じ
また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のペー
ジからダウンロードすることができます。
- (3) 提出場所

上記3に同じ

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合、上記4(1)の提出期間
に上記4(3)の提出場所に到着する必要があります。）

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加
資格があると認められた者には、一般競争入札参加資
格確認通知書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格
業者名簿に登録している電子メールアドレスに令和5
年9月19日(火)に送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

仕様書等の内容に関して質問がある場合は入札説明
書に添付の「質問書」の様式に記入し送付してくださ
い。

(1) 質問受付期間

令和5年9月19日(火)8:30から17:00まで

(2) 質問書の提出方法

電子メールで受け付けます。上記3の電子メール
アドレスあて送付してください。

(3) 質問に対する回答

回答は令和5年9月20日(水)までに、当該競争入札
参加資格を有するすべての者に上記5の電子メール
アドレスに送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の
記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

入札は総価で行います。入札書に記載する金額に
は消費税額及び地方消費税額を含まないものとしま
す。なお、入札書に記載の金額に100分の10に相当
する額を加算した金額を契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時・場所等

ア 日 時 令和5年9月29日(金)10時

イ 場 所 川崎市役所第4庁舎2階ホール
川崎市川崎区宮本町3番地3

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、

著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第1173号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

地域緑化推進地区花苗等支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年11月15日(水)まで

3 履行場所

川崎市多摩区長沢3-8-6ほか31ヵ所

4 業務概要

花苗等の緑化資材の調達及び発注者が指定する場所への納品

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登載されていること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワー・リパーク17階

電 話 044-200-2380(直通)

F A X 044-200-3973

電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)までにダウンロード

(2) 配布場所

次のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

・地域緑化推進地区花苗等支援業務委託の入札情報について

<<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000154056.html>>

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書 1部

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、次のとおり、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和5年9月19日(火)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所（受取りの場合）

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

「7-(2)配付場所」と同じ。

(2) 提出期間

令和5年9月19日(火)から令和5年9月21日(木)までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出方法

「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和5年9月25日(月)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

イ 交付場所（受取りの場合）

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年9月29日(金)午前10時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町12番地 1 川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限りします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

- (1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告第1174号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名（賃貸借物品）

令和5年度軽乗用電気自動車の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

高津区役所公用車庫

(3) 賃貸借期間及び台数

令和6年3月1日から令和13年2月28日までの84か月 1台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されていること。
- (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市高津区下作延2丁目8番1号
(高津区役所2階)
川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課
八木担当
電 話 044-861-3121
- (2) 配布・提出期間
令和5年9月11日(月)午前9時から令和5年9月19日(火)正午まで(正午から午後1時を除く)とします。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和5年9月20日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和5年9月20日(水)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年9月20日(水)午前9時から令和5年9月25日(月)午後5時まで(正午から午後1時を除く)とします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛て送付してください。

メールアドレス 67soumu@city.kawasaki.jp

FAX 044-861-3103

(4) 回答方法

質問があった場合、令和5年9月27日(水)までに参加全社宛て、文書(FAX又は電子メール)にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年10月4日(水) 午前10時00分

イ 場所

川崎市高津区下作延2丁目8番1号
高津区役所5階第5会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を川崎市は変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第1175号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 鹿島田駅自由通路定期点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市幸区鹿島田1丁目17番14

(3) 履行期限 契約日から令和6年3月15日まで

(4) 業務概要 本委託は、鹿島田駅自由通路を良好な状態に維持し、安全で円滑な交通を確

保するために形状変化や部材劣化の早期発見、これらの経年劣化を監視し、適正かつ的確な補修対策を行うための基礎資料を得ることを目的とするものです。

・自由通路定期点検 N= 1 式

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」及び「準市内」で登録されている者

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による「中小企業者」であること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者

(6) 配置技術者には次の有資格者をそれぞれ配置すること。

・現場代理人（管理技術者）……技術士（建設部門—鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート）の有資格者

・建築構造物に対する調査員……建築士法に基づく一級建築士の有資格者

・点検員……（一財）橋梁調査会（JBEC）が実施している道路橋点検士技術研修会の道路橋点検士の有資格者

3 入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒212-0053 川崎市幸区下平間357-3

川崎市幸区役所道路公園センター

電 話：044-544-5500

F A X：044-556-1650

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

上記2(6)が証明できる資料

(4) 提出方法

持参

4 入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付方法

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書等を令和5年9月20日(水)までに電子メールで送付します。

なお、電子メールアドレスに登録していない者へはFAXで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 63doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-556-1650

(2) 質問受付期間

令和5年9月20日(水)から令和5年9月26日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和5年9月28日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスに登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年10月4日(水)午前10時30分

イ 場所 川崎市幸区役所4階 第2会議室(川崎市幸区戸手本町1-11-1)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1176号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和5年度川崎市総合計画に関する市民意識調査
業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

(4) 業務概要

川崎市総合計画の取組の成果を測るため、市民生活やまちづくり等に関するいくつかのテーマについて、市民の生活意識や市政に対する意識等を明らかにし、今後の市政運営の参考とするため、「川崎市総合計画に関する市民意識調査」を実施します。詳細は、委託仕様書によります。

ア 実施時期

年2回(第1回:令和5年11月(予定)、第2回:令和6年2月(予定))

イ 標本数

各3,000サンプル(住民基本台帳から層化無作為抽出)

ウ 対象者

市内在住の満18歳以上の男女(外国人を含む。)

エ 調査方法

郵送法(回答方法は、郵送回答とインターネット回答を併用)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「市場調査」で登録されていること。

(4) 過去2箇年の間に、本市又はその他の官公庁において、社会・世論に係る調査業務の委託契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務を確実に履行することができること。

(5) 次のいずれかの認証を取得していること。

ア 一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターより認定を受けたISMS認証機関によるISO27001/ISMS認証

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク(Pマーク)認証

※ア、イのいずれかを満たせば良く、全てを満たす必要はありません。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎5階

総務企画局都市政策部企画調整課

電話:044-200-2024、FAX:044-200-0401、

E-Mail:17kityo@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月22日(金)まで

(ただし、閉庁日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の条件を満たすことを証明する書類(契約書の写し等)

ウ 上記2(5)の条件を満たすことを証明する書類(ISMS認証登録証またはプライバシーマーク登録証等)の写し

エ 本業務の実施体制及びスケジュール

(4) 提出方法

持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和5年9月27日(木)(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

上記3(1)に同じ

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者

名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより送付します。

(3) 入札説明書及び仕様書等

入札説明書等は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書とあわせて電子メールで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年9月27日(水)から令和5年9月29日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

ア 電子メール 17kityo@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-0401

(5) 回答方法

令和5年10月2日(月)までに、一般競争入札参加者全員へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年10月6日(金) 14時00分

イ 場所 川崎市役所第3庁舎5階

企画調整課会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、

著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は、落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1177号

入 札 公 告

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

海底トンネル通信及びラジオ再放送設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町9-9ほか

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月15日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、海底トンネル内の情報伝達装置である拡声装置、ラジオ再放送、通信設備を正常かつ良好に維持するために保守点検を行うものです。

委託設備

・拡声放送設備：拡声放送架、放送操作卓 1式
ホーンスピーカ 車道部123台

人道部42台

- ・ラジオ再放送設備：再放送架4面、受信アンテナ7本
- ・通信設備：共用装置架1式、無線端子箱3面、誘導線・漏洩同軸ケーブル1式

詳細は、「海底トンネル通信及びラジオ再放送設備保守点検業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年9月22日(金)午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます）。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年9月22日(金)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年9月25日(月)午前9時から令和5年9月27日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年10月4日(水)までに、文書（FAX又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年10月10日(火) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
 札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低
 価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
 は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
 は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
 (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」で閲覧することができま
 す。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1178号

入 札 公 告

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港海面清掃船（電気推進船）建造監理業務委
 託

(2) 履行場所

建造受注業者工場ほか

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本委託は、別途発注の「川崎港海面清掃船（電気
 推進船）建造」における施工監理を行い、契約書、
 設計図書で定められた出来形、品質を確保すること
 を目的とするものです。

・建造計画 1式

・施工監理 1式

・成果 1式

詳細は、「川崎港海面清掃船（電気推進船）建造
 監理業務委託特記仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
 たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」の備考欄に「船舶の建造監理」と記載して登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
 入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎
 市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) におい
 て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード
 できます。

(2) 配布・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)ま
 とします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前
 9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年9月22日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年9月22日(金)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年9月25日(月)午前9時から令和5年9月27日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年10月4日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等につい

て、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年10月11日(水)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1179号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 平瀬川ポンプゲートの監視カメラの賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市高津区久地2丁目3番地先(多

摩川・平瀬川合流点付近)

(3) 履行期間 令和5年12月1日から令和10年11月30日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒213-0001

川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

電子メール : 67doukan@city.kawasaki.jp

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月15日(金)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和5年9月21日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、

送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和5年9月21日(木)午前9時から令和5年9月28日(木)午後5時までとします(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年10月2日(月)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。もしくは、直接受取りに来るようお願いします。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年10月6日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

- (2) 前払金 無
 (3) 契約書作成の要否 要
 (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 (2) 詳細は、入札説明書によります。
 (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
 (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ
 (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
 (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1180号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市平和館における造作物作製業務委託
 (2) 履行場所
川崎市平和館（川崎市中原区木月住吉町33-1）
 (3) 履行期間
契約締結日から令和6年3月31日
 (4) 業務内容
川崎市平和館の常設展示の更新に係る造作物作製業務委託を行う。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿

に、業種「その他業務」で登録されていること。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
 (4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
 (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (6) 過去5年間で、本市または他官公庁において類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市中原区木月住吉町33-1 川崎市平和館
 電 話 044-433-0171
 F A X 044-433-0232

(2) 配布・提出期間

令和5年9月12日(火)から令和5年9月20日(水)
 午前9時から午後5時まで（9月19日を除く）

(3) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等はインターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に上記3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年9月22日(金)までに送付します。なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和5年9月22日(金)の午前9時から午後5時に上記3(1)にて書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年9月23日(土)から令和5年9月29日(金) 午後5時まで

(3) 質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、持参、電子メールアドレスまたはFAXにより提出してください。

(4) 質問受付方法

- ア 持 参 3(1)に同じ
イ 電子メール 25heiwa@city.kawasaki.jp
ウ F A X 044-433-0232

(5) 回答方法

令和5年10月4日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたは F A Xにより回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札の方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和5年10月17日(火)
午後1時30分

イ 入札・開札の場所
川崎市中原区木月住吉町33-1
川崎市平和館 第1・第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規則に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札心得等は3(1)及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加資格者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1181号

入 札 公 告

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

麻生区役所 軽貨物自動車(電気自動車)の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号(麻生区役所)

(3) 履行期間

令和6年3月1日から令和13年2月28日まで

(4) 賃貸借物品及び保守の内容

別紙「麻生区役所 軽貨物自動車(電気自動車)の賃貸借及び保守仕様書」による

2 競争入札参加資格

本入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「車両」に搭載されていること。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(4) この調達物品及び台数について、仕様内容を遵守し、確実に納入できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

本入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等の配布、提出場所及び問合

せ先

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

(川崎市麻生区役所)

川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課

担当者：田中

電 話 044-965-5109 (直通)

F A X 044-965-5200

E-mail 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月20日(木)までの午前9時00分から正午及び午後1時から午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。)

(3) 提出書類

次のものを、前記3(1)の提出場所に持参し、提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 納入予定車両の仕様書及びカタログ等の資料

4 入札説明書について

(1) 入札説明書のホームページでの閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書等の配布・縦覧

3により競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書等を配布します。

また、3(1)の場所において、令和5年9月11日(月)から令和5年9月20日(木)まで縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、令和5年9月22日(金)までに、令和5・6年度川崎市競争入札資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

本入札に関し、次により質問することができます。

ア 質問書の提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期限

令和5年9月25日(月)正午から令和5年10月2日(月)正午まで(ただし、持参により提出する場合は、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール、F A X又は持参(質問書の様式は定めません)

(2) 回答

ア 回答日

令和5年10月5日(木)

イ 回答方法

質問があった場合、令和5年10月5日(木)に参加全社宛て、電子メールまたはF A Xにて回答します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。回答後の再質問は受け付けません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札(見積)書の提出日時

令和5年10月13日(金) 午前10時30分

(3) 入札(見積)書の提出場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

川崎市麻生区役所4階第6会議室

(4) 入札金額

入札金額は、税抜きの総額で行います。

月額賃貸借及び保守料(消費税及び地方消費税に相当する金額を除き、1円未満の端数を切り捨てた額)を、履行期間の月数(84ヶ月)で乗じる方法で見積りしてください。

(5) 入札保証金

免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払いについては、毎月払いとします。
- (4) 詳細は、仕様書によります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第1182号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 件 名 | 真福寺小学校草刈り業務委託 |
| 2 | 履行場所 | 川崎市立真福寺小学校 |
| 3 | 履行期間 | 令和6年2月29日まで |
| 4 | 業務概要 | 本業務は、川崎市立真福寺小学校敷地内の斜面に生える草の除草等を行う業務である。
※詳細および施工内容は仕様書によります。 |

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に搭載されていること。

- (6) 刈払機作業従事者等安全衛生教育の修了証の交付を受けている者が在籍していること。

- (7) 平成31年度以降で、本市において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)(7)に示した資格の確認ができる書類等の写し

※書類不備の場合、参加資格の確認ができず、申込が無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和5年9月11日(月)～令和5年9月15日(金)まで

※受付時間は9時から16時まで(12時から13時の間は除く)。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ

- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年9月20日(水)から令和5年9月22日(金)まで

9時～16時(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和5年9月26日(火)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年9月20日(水)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年9月29日(金)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 否

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1183号

入 札 公 告

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港内建築物維持管理計画策定業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び東扇島地内

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月20日まで

(4) 業務概要

本委託は、「港湾の施設の技術上の基準を定める省令(平成十九年国土交通省令第十五号)第四条第五項の規定に基づき、技術基準対象施設の維持に關し必要な事項を定める告示」に基づき、川崎港内に位置する施設の健全度評価を行い、維持管理計画書の策定を行うものである。

維持管理計画書策定業務……………1式

なお、今回維持管理計画書を策定する対象施設は下記のとおりとする。

- ・上屋（１、３、４、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、い、ろ号）
- ・川崎港海底トンネル付帯施設（千鳥町換気所、東扇島換気所、受電所、機械室棟）

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で登録されている者
- (4) 平成26年度以降に建築物を含む施設の維持管理計画策定に関する業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。

- ・次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港もしくは構造及びコンクリートもしくは都市および地方計画）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、ＲＣＣＭの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であり、かつ認定ファシリティマネジャー（ＣＦＭＪ）もしくは認定コンストラクションマネジャー（ＣＣＭＪ）の資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港もしくは構造及びコンクリートもしくは都市および地方計画）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、ＲＣＣＭの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

ウ 担当技術者は１級建築士の資格を保有するものであること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク 20階

川崎市港湾局港湾経営部整備計画課

電話番号 044-200-3061

FAX 044-200-3981

E-mail 58keika@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和５年９月11日(月)から令和５年９月15日(金)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に記載された要件を満たしていることを証する書類（契約書の写しなど）

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和５年９月20日(水)午前９時から午後５時まで（正午から午後１時の間は除きます。）

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和５年９月20日(水)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク 20階

川崎市港湾局港湾経営部整備計画課

電話番号 044-200-3061

FAX 044-200-3981

E-mail 58keika@city.kawasaki.jp

(2) 質問受付期間

令和５年９月21日(木)午前９時から令和５年９月25日(月)午後５時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58keika@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3981

(5) 回答方法

令和5年9月27日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年10月3日(火)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリバーク 20階 港湾局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 前払金

「入札公表詳細」を参照のこと。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/jigyoku/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0-0.html>)をご覧ください。

(5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)
「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第1184号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

マイクロフィルムへの撮影業務委託

(2) 履行期限

契約締結日から令和6年3月29日まで

(3) 履行場所

総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課、本市が指定する場所

(4) 委託概要

川崎市マイクロフィルム文書取扱規程(昭和46年川崎市訓令第2号)に基づくマイクロフィルムへの撮影業務の委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でない者

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の「業種「電算関連業務」」に登録されていること。
- (4) 川崎市内に本社又は事業所・営業所を有すること。
- (5) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4 (川崎市役所第3庁舎3階)

総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課 姥貝、寺島担当

電話 044-200-2052 (直通)

なお、競争入札参加申込書は「入札情報かわさき」からもダウンロードできます。

(2) 配布及び提出期間

令和5年9月11日から令和5年9月15日まで(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年9月20日 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は、令和5年9月11日に「入札情報かわさき」に掲載します。

なお、「入札情報かわさき」からダウンロードできない場合は、申し出により別途交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年9月11日から令和5年9月15日まで(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和5年9月20日から令和5年9月27日まで(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和5年10月4日までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和5年10月12日 午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎10階 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第1185号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 障害者の移動手段に係る実態調査等業務委託

(2) 履行場所 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

(3) 履行期限 契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 概 要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」(種目「その他の調査・測定」)で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」(又は「準市内」)で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 障害のある方の生活実態等調査、障害福祉サービス事業者へのニーズ調査など、この分野に関する専門的知識と経験を有していること。

(7) 本市を含む官公庁において、令和元年度以降に、同種・同規模以上の契約実績があること。

(8) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステムに係る国際規格の認証取得その他個人情報保護に関する認証の取得等の情報セキュリティ対策が講じられていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局障害保健福祉部

障害者社会参加・就労支援課

電 話 044-200-2928(直通)

E-mail 40syusien@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月19日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(6)を証明する書類(会社パンフレットなど)

ウ 上記2(7)を証明する書類(契約書の写しなど)

エ 上記2(8)を証明する書類(プライバシーマーク登録証など)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を申請申込締切日後1週間以内に、確認通知書にて令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスに登録していない者には、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受付しません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。

ア 質問書の配付

上記4の確認通知書を送付する際に、「質問書」を併せて送付します。質問がある場合は、下記ウ

の期間内に当該質問書を提出してください。

イ 質問書の提出場所

上記 3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和 5 年 9 月 22日(金)から令和 5 年 9 月28日(木)
午後 5 時まで

エ 質問書の提出方法

下記アドレスあてに、電子メールで送付してください。

E-MAIL 40syusien@city.kawasaki.jp

川崎市健康福祉局障害者社会参加・就労支援課
佐々木あて

(2) 回答

ア 回答日

令和 5 年10月 3 日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、F A X で送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札・開札に立ち会う者に関する事項

入札・開札場所に入場する際に、確認通知書の提示を求めますので、入札・開札当日に必ず持参してください。

また、入札・開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札・開札に立ち会う場合は、入札・開札に関する一切の権限の委任を受け、委任状を提出しなければなりません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参（入札書は、入札件名を記載した封筒に封入し、封印してください。）

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和 5 年10月10日(火)午前10時

提出場所 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
10 E 会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、入札金額の積算根拠となった資料を求め、調査を行うことがあります。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって落札価格とします。

(6) 入札の無効

入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金の有無

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限ります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3(1)と同じ。

川崎市公告第1186号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 9 月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和5年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局保健医療政策部予防接種担当指定場所

(3) 履行期間

令和5年9月25日から令和5年11月2日まで

(4) 委託概要

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施における、帳票作成及び封入封緘の委託業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「封入・封緘業務」に登録されていること。
- (4) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健医療政策部予防接種担当

担当 小森

電 話 044-200-2440

F A X 044-200-1065

E - m a i l 40vaccine@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和5年9月12日(火)から令和5年9月19日(火)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年9月20日(水)までに通知書を交付又は電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年9月12日(火)から令和5年9月19日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供する他、以下のとおり川崎市のホームページにて閲覧することができます。

【川崎市ホームページ 入札説明書掲載場所】

トップページ

>くらし・手続き

>医療・健康・衛生・動物

>予防接種

>事業者の方へ

>令和5年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託に係る契約
一般競争入札について

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和5年9月20日(水)から令和5年9月21日(木)まで

(4) 回答方法

令和5年9月22日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和5年9月25日(月) 午後3時

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア東館3階 健康福祉局会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、以下のとおり川崎市のホームページにて閲覧することができます。

【川崎市ホームページ 契約条項等掲載場所】

トップページ

>くらし・手続き

>医療・健康・衛生・動物

>予防接種

>事業者の方へ

>令和5年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託に係る契約
一般競争入札について

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第1187号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度下期市民税・県民税（普通徴収）納税通知書印字、製本、封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市役所財政局税務部市民税管理課・川崎港郵便局
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税（普通徴収）に係る納税通知書の印字、製本、封入封緘等業務委託
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所を関東圏内（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県）に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において市民税・県民税（普通徴収）納税通知書の封入封緘等業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 令和5・令和6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目10「封入・封緘業務」

に登載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部税制課 担当：松坂・秋葉

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年9月13日(水)から令和5年9月19日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和5年9月21日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合

は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課

担当：高木・田口

電 話：044-200-2228(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和5年9月21日(木)から令和5年9月25日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年9月26日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A Xまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年9月28日(木) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

- 免除とします。
- (4) 開札の日時
上記(2)アに同じ。
- (5) 開札の場所
上記(2)イに同じ。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって
有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、
その者の入札価格が著しく低価格であるときは、
調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則
第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、
免除します。
- (2) 前払金 否

- (3) 契約書の作成 要
- (4) 費用内訳明細表
落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額
の内訳を提示すること(様式自由)。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧す
ることができます。
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、または取りやめる場合が
あります。

川崎市公告第1188号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 9 月 13 日

川崎市長 福田 紀彦

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路野川柿生線道路築造工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺1254番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和 6 年 3 月 31 日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム による申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている こと。 (6) 令和 5・6 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 令和 5・6 年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第 2 条(1)イ「災害時にお ける本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」 に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企 業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万 円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年10月11日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件2）

競争入札に付する事項	件 名	日本民家園旧野原家周辺園路改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枳形7丁目1-1地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月28日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	むじなが池公園橋りょう修繕工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区白山4丁目6
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月28日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	生田雁俣谷公園ほか遊具更新工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区西生田4丁目18-5ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月28日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	生田緑地ピクニック広場デッキほか改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枳形6丁目26番地
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月29日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	生田榎戸特別緑地保全地区斜面安定整備(その2)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枅形4丁目地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月29日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内犬蔵2丁目ほか公園調整池ポンプ設備改良工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区犬蔵2丁目7番地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和５年10月２日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件８)

競争入札に付する事項	件 名	川崎生活環境事業所浴室配管補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜４丁目11番９号
	履 行 期 間	契約の日から令和６年３月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和５年10月６日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	片平こども文化センター・老人いこいの家外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平5丁目25番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年10月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	中央支援学校大戸分教室プール解体その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「解体」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年10月11日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1189号

意見聴取会の開催について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第15項の規定により、次のとおり意見の聴取を行います。

なお、この許可について利害関係のある方は、意見聴取会に出席して意見を述べることができます。

令和5年9月13日

川崎市長 福田紀彦

申請者	川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎	
申請場所	川崎市多摩区西生田五丁目6646番地の一部、6744番地1	
計画建築物の概要	用途	水道事業の用に供するポンプ施設(ポンプ室、自家発電機室、電気室)
	工事種別	増築
	敷地規模	6,749.50㎡
	建築面積	227.28㎡
	床面積	555.53㎡
	構造規模	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
	高さ	9.484m
抵触する規定	建築基準法第48条第1項(用途地域) 第一種低層住居専用地域内においては、水道事業の用に供するポンプ施設は給水能力が毎分6立方メートルを超えるものは建築してはならない。	
意見の聴取を行う事項	第一種低層住居専用地域内において、水道事業の用に供するポンプ施設(ポンプ室、自家発電機室、電気室)を建築することについて	
開催日時	令和5年10月10日(火) 午後7時から8時まで	
開催場所	川崎市麻生区高石四丁目22-4 市営高石住宅団地 集会所	

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第279号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

令和5年度次期国民健康保険・後期高齢者医療保険システム再構築追加要件改修業務委託(国保・後期分)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和5年8月31日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気 株式会社 神奈川支社

支社長 玉川 孝一

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号

5 契約金額

97,781,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第280号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立橋高等学校教育用 I C T 機器等賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立橋高等学校
- (3) 履行期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年10月10日(火)までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター
3階 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和5年9月25日(月)から令和5年10月10日(火)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和5年10月17日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスに登録されていない場合は、令和5年10月17日(火)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間
令和5年9月25日(月)から令和5年10月24日(火)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年10月31日(火)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和5年11月7日(火)

午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60か月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和5年11月14日(火) 午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第2研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和5年11月13日(月)

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。

なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 8(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 8(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (5) 支払については、毎月払いとします。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease computers installed in Tachibana high school in Kawasaki City.
- (2) Time-limit for tender:
11:00 A.M 14 Nov 2023
- (3) Time-limit for tender by mail:
13 Nov 2023

- (4) Contact point for the notice
KAWASAKI CITY OFFICE
KAWASAKI CITY Comprehensive Education
Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan
TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第281号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
区役所事務サービスシステム工程管理機能に係る
拠点機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階 他
- (3) 履行期間
契約締結日から令和10年12月31日まで
- (4) 調達概要
ア 調達物品
入札説明書によります。
イ 数量
入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。)第2条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。
- (3) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されており、「A」ランクに格付けされていること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく

再生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。

- (7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加しようとする者等であること。
- (8) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (9) この調達物品を契約締結後確実にかつ速やかに納入することができること。
- (10) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(8)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
システム管理・運用改善担当
電話 : 044-200-0166
FAX : 044-200-3912
E-mail : 25koseki@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、件名に「【住基運営】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和5年9月25日(月)から令和5年10月6日(金)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。

なお、入札参加申込書及び申込みに必要な添付書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000153789.html>

(3) 提出方法

持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る)とします。ただし、郵送とする場合、提出期限は3(2)によらず、令和5年10月5日(木)必着とします。

(4) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 入札説明書等の閲覧及び交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、以下に示す入札説明書等は無償で交付します。また、入札説明書等は3(1)の場所において3(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

なお、交付した入札説明書等は後日回収します。

区分	番号	資 料 名 称
配 付 資 料	資料1	入札説明書
	資料2	調達仕様書
	資料3	様式1 一般競争入札参加申込書
		様式2 契約実績証明書
		様式3 質問書
		様式4 入札書
		様式5 委任状

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付期間

令和5年9月25日(月)から令和5年10月6日(金)まで(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は交付できないことがあるので注意してください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による一般競争入札参加資格の審査の上、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、そのアドレスあてに令和5年10月13日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和5年10月13日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

6 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 本公告、入札説明書及び調達仕様書等に関する質問 競争参加申込書を提出した者が、調達仕様書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年10月13日(金)から令和5年10月20日(金)まで(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和5年10月27日(金)までに電子メールにて送付します。

9 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等が本調達の仕様を満たしていることを証明するためのカタログを3(1)の場所に令和5年10月17日(火)午後4時までに提出してください。なお、本市からの質問回答を踏まえ差替えが必要となった場合は、令和5年10月31日(火)午後4時までに差替え分を提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

10 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、1(1)の契約金総額で行います。入札金額の見積の際、次の事項を算定基準とし、月額(税抜)に月数(60か月)を乗じる方法で算出してください。

(ア) ハードウェアの本体価格及び保守料金

(イ) ソフトウェアの本体価格及び保守料金

(ウ) ハードウェア及びソフトウェアのセットアップ費用

(エ) 調達物品の輸送及び設置に係る費用

(オ) ハードウェア及びソフトウェアの保険料

(カ) その他契約書及び仕様書に基づく調達物品のリースに係る費用

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金

額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室

イ 日時 令和5年11月6日(月)午前10時

(3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

ア あて先 3(1)に同じ

イ 受領期限 令和5年11月2日(木)午後5時必着

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

ア 本説明書に示した入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、技術提案書の提出のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

イ 5に基づき確認通知を受けた者であっても、入札時点において2の競争入札参加資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者に該当します。

11 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 競争参加申込書、入札書等の作成及び提出等の本

調達への参加に要する費用は、入札者の負担とします。

(4) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

(5) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(6) この入札への参加者が、2者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(7) 入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。

(8) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(9) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(10) その他問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第282号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び供給内容

川崎市立殿町小学校他162校で使用する再生可能エネルギー100%電力の供給に関する契約
21,067,000キロワット時

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

環境局脱炭素戦略推進室
川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

令和5年9月4日

4 落札者の氏名及び住所

コスモ石油マーケティング株式会社
次世代事業推進部長 大高 敬世
東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビル

5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）

623,739,528円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告（及び公示）を行った日

令和5年7月25日

川崎市公告(調達)第283号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
川崎区役所大師支所他5施設で使用する再生可能エネルギー 100%電力の供給に関する契約
1,067,855キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局脱炭素戦略推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年9月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
コスモ石油マーケティング株式会社
次世代事業推進部長 大高 敬世
東京都港区芝浦1-1-1浜松町ビル
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
28,039,099円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和5年7月25日

川崎市公告(調達)第284号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
川崎市中央卸売市場北部市場他37施設で使用する再生可能エネルギー 100%電力の供給に関する契約
32,382,259キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局脱炭素戦略推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年9月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
コスモ石油マーケティング株式会社
次世代事業推進部長 大高 敬世
東京都港区芝浦1-1-1浜松町ビル

- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
839,213,549円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和5年7月25日

川崎市公告(調達)第285号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和5年度後期高齢者医療システム改修等業務委託(2回目)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社
関東・信越公共ビジネス統括部
統括部長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
42,712,208円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第286号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
ア 令和6年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入(第1回)
3台
イ 令和6年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入(第2回)
3台

- ウ 令和6年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入(第3回)
3台
- エ 令和6年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入(第4回)
3台
- オ 令和6年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入(第5回)
2台
- カ 令和6年度
中型ごみ収集車6m³(強制圧縮)の購入
2台

※ 案件ごとに申し込みが必要です。

- (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
- (4) 納入期限
令和7年3月31日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に搭載されていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年10月10日までに行ってください。
- (4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。
なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられる

こと。

- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市財政局資産管理部契約課 担当 館
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和5年9月25日～令和5年10月10日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和5年9月25日～令和5年10月10日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和5年9月25日～令和5年10月10日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入す

ることができる認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 長澤
電話 044-200-2571

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年9月25日～令和5年
10月10日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年9月25日～令和5年
10月10日
(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」

の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（C D - R）にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和5年10月26日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和5年10月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年10月26日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年11月9日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和5年11月9日

午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番

地本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和5年11月7日

必着

(イ) 入札書の提出先 川崎市川崎区宮本町1

番地

川崎市財政局資産管理部

契約課 担当 館

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第

33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の可否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、次の場所において閲覧できます。なお、令和5年11月に本庁舎に移転しますので、移転前と移転後で次のとおり変更になります。

ア 令和5年11月5日(日)まで

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル13階

川崎市財政局資産管理部契約課 担当 館

イ 令和5年11月6日(月)以降

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

川崎市財政局資産管理部契約課 担当 館

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

a Small garbage truck (Diesel Car)

3units

b Small garbage truck (Diesel Car)

3units

c Small garbage truck (Diesel Car)

3units

d Small garbage truck (Diesel Car)

3units

e Small garbage truck (Diesel Car)

2units

f Medium garbage truck 6m³ (compression system)

2units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 9 November 2023

b Direct delivery

11:00 A.M. 9 November 2023

c By mail

7 November 2023

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

税 公 告

川崎市税公告第108号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	市民税・ 県民税 (普通徴収)	第1期分	令和5年9月12日	計32件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	5月 随時分	令和5年9月12日	計2件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	6月 随時分	令和5年9月12日	計21件
令和5年度	固定資産税・ 都市計画税 (土地・ 家屋)	第1期分	令和5年9月12日	計12件
令和5年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和5年9月12日	計25件

(別紙省略)

川崎市税公告第109号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

ろ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月31日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第110号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第111号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第112号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第113号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月8日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第66号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月5日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	排水ホースほか
	履 行 場 所	等々力水処理センター 川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 間	令和6年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」、種目「建設・電気機器」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和5年10月16日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第67号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月5日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 第2沈でん池除塵機修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月27日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度西部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年7月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	

参 加 資 格	本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月27日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第68号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月5日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	末吉配水池1・2号池 健全度診断調査業務委託
	履 行 場 所	横浜市鶴見区上末吉1-4-1（末吉配水所内）
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、アとイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	かわさき上下水道アプリ環境構築委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区砂子1丁目9番地3川崎市上下水道局サービス推進部営業課他
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「システム・ソフト開発」で登録されている者 (4) 平成30年度以降、人口規模50万人以上の地方公共団体において、スマートフォンアプリを用いた一般利用者への水道料金照会機能の提供及び保守の履行完了実績があること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 幸区既設管実態調査委託第23号
	履 行 場 所	川崎市幸区地内
	履 行 期 間	150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 (5) 次のア又はイのいずれか1つの要件を満たすこと。 ア 平成30年度以降に契約した、既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 イ 管径250～700mmの下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士（調査）のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要 (6) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	浸水被害軽減対策基本計画策定支援業務委託その10
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内ほか
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル（案）平成18年3月 国土交通省」または「下水道浸水被害軽減総合計画策定マニュアル（案）平成28年4月 国土交通省」に基づいて、浸水シミュレーションを活用した「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定する業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア〜ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 南部下水管内管きょ清掃委託その1
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間	令和6年2月29日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。 (8) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。 なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年9月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月12日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に付する事項	件 名	イオンクロマトグラフ 一式
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1 下水道水質課 検査担当
	履 行 期 間	令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「分析機器」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話 044-200-2093	

入札日時等	令和5年10月24日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第70号

令和5年9月12日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 ポンプ場の再構築基本構想策定業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区
	履 行 期 間	令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設(ポンプ場又は処理場)における実施設計業務もしくは基本構想業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア〜ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 調査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年10月5日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 川崎区ほか下水枝線実施設計委託第25号
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間	令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成30年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法（開削工法）及び管更生工法）に係わる実施設計委託業務（同一業務委託でなくても可）の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年10月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 川崎区下水枝線実施設計委託第26号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成30年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法（開削工法）及び管更生工法）に係わる実施設計委託業務（同一業務委託でなくても可）の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	

入札日時等	令和5年10月5日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 宮前区下水枝線実施設計委託第24号
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 間	令和7年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成30年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計(レベル1,レベル2)業務を含む、新設・詳細設計に係わる実施設計委託業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和 5 年 10 月 5 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 幸区ほか下水枝線実施設計委託第28号
	履 行 場 所	川崎市幸区、川崎区地内
	履 行 期 間	令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者	

参 加 資 格	(4) 平成30年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法（開削工法）及び管更生工法）に係わる実施設計委託業務（同一業務委託でなくても可）の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年10月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月12日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	中丸子地区ほか下水枝線第16号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区中丸子、市ノ坪地内
	履 行 期 間	契約の日から230日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年10月10日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	麻生・等々力下水圧送管その32工事
	履 行 場 所	川崎市高津区子母口地内
	履 行 期 間	契約の日から335日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年10月10日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係明治安田生命ビル13階）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	工業用水道 自動検針記録計等更新工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町5番地4 ほか72箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

参 加 資 格	なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 水道施設又は工業用水道施設における遠方監視設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年10月11日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第63号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

ドライブレコーダー購入（新車39台分）

(2) 履行場所

当局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

ドライブレコーダーの購入及び設置作業等（詳細は仕様書参照）

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、ランク「A」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本調達物品と同等の物品を、元請として、平成31年4月1日以降に日本国内の乗合バス事業者に対して納入した実績を有すること。

(5) 入札に係る製品の機能が分かる日本語表記のカタログ一式を提出すること。

(6) 本調達品の納入後、修理・点検等のアフターサービスを当局の求めに応じて、迅速かつ的確に対応できること。

(7) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2の(4)の実績を証明する書類（納品書等）

ウ 上記2の(5)のカタログ一式

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年9月11日から令和5年9月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5年9月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部安全・サービス課 中野
電話 044-200-3237

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年9月29日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年9月29日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年10月3日 午後2時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 調達の名称

大型ハイブリッド・ノンステップバス(ディーゼル電気式・10.5mクラス)39両

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和5年9月7日

4 契約の相手方の氏名及び住所

南関東日野自動車 株式会社 川崎支店
支店長 上田 直幸
川崎市川崎区四谷下町25番地 6

- 5 契約金額
1,304,160,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年7月25日

川崎市交通局公告(調達)第15号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

- 1 調達の名称
- (1) 軽油A(10月～12月分) 227キロリットル
- (2) 軽油B(10月～12月分) 293キロリットル
- (3) 軽油C(10月～12月分) 222キロリットル
- (4) 軽油D(10月～12月分) 337キロリットル
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
- 交通局企画管理部経理課
- 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
(川崎御幸ビル9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年9月8日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 軽油A
中日本商事 株式会社
代表取締役 中川 秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23
- (2) 軽油B
日本石油販売 株式会社
代表取締役 田中 宏茂
東京都中央区新川二丁目1番7号
- (3) 軽油C
中日本商事 株式会社
代表取締役 中川 秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23
- (4) 軽油D
中日本商事 株式会社
代表取締役 中川 秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23
- 5 落札金額
- (1) 軽油A 112,200円(1キロリットル当たり)

- (2) 軽油B 111,980円(1キロリットル当たり)
- (3) 軽油C 112,200円(1キロリットル当たり)
- (4) 軽油D 112,200円(1キロリットル当たり)

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年7月25日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第45号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月6日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 総則
- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階 電話 044-200-2100
- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。
- イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
- (ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（川崎市川崎区宮本町1番地）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項（工事・病院局・一般競争入札）」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院中央待合ホール天井改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年7月19日まで
競 争 参 加 資 格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (8) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	

競 争 参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
申 込 締 切 日	令和5年9月15日(金)まで受付けます。
予 定 価 格	未定
入 札 保 証 金	免除とします。
最 低 制 限 価 格	設定します。
郵 便 入 札 締 切 日	令和5年10月12日(木)必着
開 札 日	令和5年10月16日(月)午前10時00分

川崎市病院局公告第46号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ

た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及

び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入

札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する超音波画像診断装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年2月28日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年9月11日から令和5年9月19日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年9月11日から令和5年9月19日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和5年9月28日 午後2時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第8号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和5年9月5日

川崎市消防長 原 田 俊 一

訓練	日 時	令和5年10月1日(日)10時00分～12時00分 (予備日：令和5年10月8日(日)同時刻)	
	場 所	川崎市大師公園 1-1 大師公園緑陰広場	
	消防隊数	消防団部隊 1 隊	計 1 隊

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第19号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和5年9月12日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日 時 令和5年9月19日(火) 14時00分から

2 場 所 川崎市役所第3庁舎15階

第1・2・3会議室

3 陳情審議

陳情第2号 川崎市の教職員の基本的人権を守る川崎市教育委員会教職員通報制度のガバナンスの確立と教職員人事課のコンプライアンスの確立を求める陳情Iについて

4 議 事

議案第23号 川崎市高等学校奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第24号 人事について

5 その他報告等

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第22号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する

法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和5年9月4日

川崎市選挙管理委員会

委員長 小林 貴美子

1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,362人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

258,508人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区 63,042人

幸 区 47,010人

中原区 72,725人

高津区 64,119人

宮前区 64,599人

多摩区 61,526人

麻生区 49,667人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

211,344人

農業委員会告示

川農委告示第8号

第3回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和5年9月7日

川崎市農業委員会

会長 小 川 耕 平

1 日 時

令和5年9月12日(火) 午後2時00分～

2 場 所

J Aセレスカ楯ヶ谷ビル3階会議室

(川崎市高津区楯ヶ谷2-1-7)

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について
- (2) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について
- (3) 議案第3号 農地法第18条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (4) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (5) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (7) 報告第4号 生産緑地の主たる従事者証明について
- (8) 報告第5号 農地法第3条の規定による許可申請の審査基準(素案)について
- (9) その他

高 津 区 告 示

川崎市高津区告示第3号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令第13条第1項の規定により、川崎市高津区北見方1丁目13番13-302号 ホーユウパレス溝の口 都田 恒成の住民登録は、令和4年1月17日をもって無効とする。

令和5年9月11日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

1 無効とする転入届

届出日: 令和4年1月17日

異動日: 令和4年1月17日

住 所: 川崎市高津区北見方1丁目13番13-302号
ホーユウパレス溝の口

氏 名: 都田 恒成

2 無効とする住民票の写し及び印鑑登録証明書

住民票の写し: 令和4年 1月17日交付 2通

令和4年 6月 1日交付 1通

令和4年 8月29日交付 3通

令和4年12月 6日交付 3通

印鑑登録証明書: 令和4年12月25日交付 3通

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第137号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和5年9月4日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え(以下「取消訴訟」といいます。)は、前記の審査請求についての決裁があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての決裁を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、1 審査請求があった日から3箇月を経過しても決裁がないとき、2 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、3 その他決裁を経ないことにつき正当な理由があるときは、決裁を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第138号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月4日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第139号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月5日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第140号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月6日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第141号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年9月11日

川崎市川崎区長 中山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算

して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第142号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年9月11日

川崎市川崎区長 中山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第143号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年9月11日

川崎市川崎区長 中山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第144号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年9月11日

川崎市川崎区長 中山 健一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第145号

国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条及び介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月11日

川崎市川崎区長 中山 健一

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第50号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月13日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告**川崎市中原区公告第53号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないの

で、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月8日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和 5年度	後期高齢者 医療保険料	第1期以降	令和5年10月2日 (第1期分・ 第2期分)	計5件
令和 5年度	後期高齢者 医療保険料	10月 第4期以降		計2件

(別紙省略)

高 津 区 公 告**川崎市高津区公告第51号**

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月1日

川崎市高津区長 高橋 友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第52号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月8日

川崎市高津区長 高橋 友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第53号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について、住民票を

職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和5年9月11日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第54号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和5年9月11日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第35号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記

載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月8日

川崎市宮前区長 南 昭 子

（別紙省略）

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第1期以降	令和5年10月2日 (第1期分、第2 期分)	計1件
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第1期以降	なし	計1件

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第47号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年9月8日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	普第1期 以降	令和5年10月2日 (第1期分・第2 期分)	計2件
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	特第1期 以降		計1件

辞

令

令和5年9月1日付人事異動

（市長事務部局）

任 命	氏 名	前 職
（課長級）		
堤根処理センター担当課長（技術担当） 環境局施設部処理計画課担当課長兼務	吉 垣 達 也	堤根処理センター担当課長（技術担当）

健康福祉局保健医療政策部担当課長 こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当 課長兼務 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当 課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当 課長兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務 所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務	大 城 暁 子	新任
八月三十一日付退職 （課長級）		
退職	大 城 暁 子	健康福祉局保健医療政策部担当課長こども未来 局児童家庭支援・虐待対策室担当課長兼務 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当 課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当 課長兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務 所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事 務所・保健所支所）地域支援課担当課長兼務